

(参考)

これまでの経緯

- 平成17年 9月13日 ・厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに食品健康影響評価依頼
- 平成17年10月20日 ・食品安全委員会における食品健康影響評価(案)の公表
- 平成17年11月16日 ・厚生労働大臣から薬事・食品衛生審議会会長あてに残留基準の設定について諮問
- 平成17年11月21日 ・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会における審議
- 平成17年11月24日 ・食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価結果通知

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- 青木 宙 東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
- 井上 達 国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター長
- 井上 松久 北里大学医学部微生物学教室教授
- 大野 泰雄 国立医薬品食品衛生研究所副所長
- 小沢 理恵子 日本生活協同組合連合会くらしと商品研究室長
- 加藤 保博 財団法人残留農薬研究所化学部長
- 志賀 正和 社団法人農林水産先端技術産業振興センター研究開発部長
- 下田 実 東京農工大学農学部獣医学科助教授
- 豊田 正武 実践女子大学生生活科学部生活基礎化学研究室教授
- 中澤 裕之 星薬科大学薬品分析化学教室教授
- 米谷 民雄 国立医薬品食品衛生研究所食品部長
- 山添 康 東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
- 吉池 信男 独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画評価主幹

(○：部会長)

(案)

「食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の一部改正（食品中の動物用医薬品（マラカイトグリーン及びロイコマラカイトグリーン）の残留基準設定）」についての意見・情報の募集結果について

平成18年2月
厚生労働省医薬食品局
食品安全部基準審査課

標記について、平成17年11月25日から12月22日まで、ホームページ等を通じて御意見を募集したところ、1団体から延べ3件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する事務局の考え方について次のとおり取りまとめました。いただいた御意見につきましては、取りまとめの便宜上、適宜要約させていただいております。

今回、御意見をお寄せいただきました方の御協力に厚く御礼申し上げます。

意見1

【高感度分析法の整備について】

マラカイトグリーン（MG）が使用された魚類組織中にはロイコマラカイトグリーン（LMG）が残留すると考えられ、実際にEU（RASFF：早期警戒システム）においてはLMGのみの残留摘発事例も多数報告されている。平成17年8月以降、国内でも中国産うなぎにおいてMGの検出が相次いだが、LMGを含めた残留基準値が設定されておらず、また分析法が規定されていないため、輸入検疫におけるモニタリング検査などでの違反を発見できなかったことも類推される。

以上のことから、両物質について、諸外国の基準を満たす高感度分析法を整備していただきたい。

回答1

今般、食品中に「不検出」とする基準を設定することとしているMG及びLMGについては、諸外国における規制同様、検出限界を2ppb（2μg/kg）とする試験法を整備し、監視を行っていくこととしています。

意見2

【クリスタルバイオレットの分析について】

EUでは、中国産うなぎにおいてMGと同様のトリフェニルメタン構造を有するクリスタルバイオレットの検出事例も報告されている。分析法については、関連化合物についての同時分析も視野に入れ、輸入検疫での監視をより一層強化していただきたい。

回答2

御指摘のクリスタルバイオレットに関しては、現在試験法について検討を進めているところです。

意見3

【分析法の検出限界について】

不検出基準の重要なポイントは、それを担保する分析法や検出限界であるが、今回の意見募集ではそれらが示されておらず、不十分である。意義のあるリスクコミュニケーションが行われるよう、分析法や検出限界について示した上で議論すべきであると考えます。

回答3

御指摘を踏まえ、今後は十分なリスクコミュニケーションが図れるよう努めてまいります。